

京都府食の安心・安全アンケート調査概要

■調査目的

- ・食の安全や信頼性の確保をさらに推進していく府の施策づくりの参考資料
- ・食の安心・安全推進計画の改定（平成27年度）に向けた参考資料

■調査項目

- 食品の安全性に対する関心の有無
- 食品の安全性について不安に思うこと
- 食品の安全性に関する情報の情報源
- 行政に行ってほしいこと

■調査対象 ぐらしの安心推進員（食品表示） 267名

■調査票 別紙のとおり

■調査方法 郵送

■調査スケジュール

調査票発送	2月24日
返送期限	3月14日
とりまとめ	4月
結果公表	5月

*アンケート調査は、当面2年間行う
2年間実施後（次期計画策定後）に実施方法を見直す

食の安心・安全アンケート調査票

食品偽装表示の発覚など、消費者の信頼を大きく損ねる問題が発生しています。そこで、府民の皆さまから、「食の安心・安全」についての意識とご意見をお聞きし、今後の京都府の施策に役立てるため、アンケートを実施することとしました。

調査結果の公表にあたっては、全て「このような意見が〇〇%」という数字で処理し、個人名は一切出ません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力いただきますようお願い申し上げます。同封の返信用封筒により必ず、来る3月14日(金)までに回答してください。



平成 26 年 2 月

京都府農林水産部食の安心・安全推進課

ご記入にあたってのお願い

- (1) 回答は、あてはまる記号（ア、イ、ウなど）を○で囲んでください。
（Q6は自由回答でお願いします。）
- (2) その他を選んだ方は、回答欄の（ ）に内容を具体的にお書きください。
- (3) この調査に関するご質問がありましたら、下記までお問い合わせください。

京都府 農林水産部 食の安心・安全推進課
担当 塚崎・津田
電話 075-414-5655・5654

★アンケート用紙回収方法

ご回答いただきましたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れ、期限までに返送いただきますようお願いいたします。

回答期限：3月14日(金)

Q 1 日常生活を取り巻く安全の分野には、自然災害、犯罪、交通安全、環境問題など様々なものがあります。

あなたは食品の安全について関心はありますか。

次の中から1つ選んでください。

ウ、エを選んだ方はその理由もお書きください。

ア とても関心がある

イ やや関心がある

ウ あまり関心がない(理由:)

エ 全く関心がない(理由:)

Q2 食品の安全について、あなたが特に関心をもっていることは何ですか。

次の中から3つまで選んでください。

ア 食中毒 (O-157、ノロウイルスなど)

イ 汚染物質 (メチル水銀、カドミウムなど)

ウ 食品中の放射性物質 (放射性セシウムなど)

エ 食品添加物

オ 残留農薬

カ 偽装表示 (産地、原材料、賞味期限など)

キ 遺伝子組換え食品

ク 輸入食品

ケ 食物アレルギー

コ BSE (牛海綿状脳症)、鳥インフルエンザ

サ その他 ()

シ 特に不安に思っていない

Q 3 あなたは、食品の安全の情報について、どこから得ることが多いですか。

次の中からいくつでも選んでください。

ア テレビ・ラジオ

イ 新聞・雑誌

ウ インターネット

エ スーパーや小売店、宅配などでの表示や配布物

オ 講演会・シンポジウムなどのイベント

カ 行政の相談窓口

キ 行政の発行する広報物

ク 口コミ (友人・家族・従業員など)

ケ その他 ()

コ 特にない

Q 4 あなたが食品を購入する時に、食品の安全について、どのような点を考慮していますか。

次の中から3つまで選んでください。

- ア 販売しているお店が信頼できること
- イ 生産者やメーカーが信頼できること
- ウ 国内産かどうか
- エ 使用されている食品添加物が少ないこと
- オ 生産者の名前など生産の情報を表示していること
- カ 消費期限や賞味期限に余裕があること
- キ 鮮度や保管（保存）状態が良いこと
- ク 価格が適正であること
- ケ その他（ ）

Q 5 食品の安全を高めるために、京都府がさらに強化すべき取組は何だと思えますか。

次の中から3つまで選んでください。

- ア 食品衛生の監視・指導や農薬・食品添加物などの検査
- イ 食品の放射性物質検査
- ウ 食品表示の監視・指導
- エ 食品工場や売り場など事業者の衛生管理の指導・支援
- オ 消費者相談窓口の充実
- カ 消費者と食品事業者の交流会や食品工場の見学会などの開催
- キ 消費者へのわかりやすい情報発信やリスクコミュニケーションの推進

*リスクコミュニケーションとは、

消費者、生産者、事業者、流通、小売、行政などの関係者が、食品のリスクについて情報や意見を交換し、理解を深めることです。

- ク その他（ ）
- ケ 特にない

Q 6 食の安全について、ご意見、ご要望などがありましたら、ご自由にお書きください。

最後に、あなたご自身のことについてお尋ねします。

あなたの性別は？

ア 男性 イ 女性

あなたの年齢は？

ア 20～29歳 イ 30～39歳 ウ 40～49歳
エ 50～59歳 オ 60～69歳 カ 70歳以上

あなたのお住まいの地域は？

ア 京都地域（京都市、長岡京市、向日市、大山崎町）
イ 山城地域（宇治市、久御山町、八幡市 以南）
ウ 南丹地域（亀岡市、南丹市、京丹波町）
エ 中丹地域（綾部市、舞鶴市、福知山市）
オ 丹後地域（宮津市、与謝野町 以北）

アンケートにご協力いただき大変有難うございました。
調査結果は、京都府の食の安心・安全の施策に活用させていただきます。



韓国で発生している鳥インフルエンザ（H5N8）に係る 京都府の対応について

平成26年1月23日
農 林 水 産 部

韓国のアヒル農場での高病原性鳥インフルエンザ(H5N8亜型)の発生を受け、1,000羽以上の農家で侵入防止を指導してまいりましたが、韓国で拡大(8農場確定、6農場検査中)が続くことから、京都産業大学鳥インフルエンザ研究センター大槻教授の意見を伺い、本日、府内全ての家きん飼養者に衛生情報を郵送することを家畜保健衛生所に指示しましたので御報告します。

記

1 国の対応

○農林水産省

- ・動物衛生課長名で発生状況の周知、注意喚起及び飼養衛生管理基準の遵守、発生 of 早期発見・通報等の指導の徹底を通知。
- ・農林水産省のホームページで韓国の発生状況を随時、更新発信。

○環境省

- ・隣国の韓国における発生を踏まえて「対応レベル2」に変更。
- ・韓国での大量死亡から、トモエガモをリスク種に暫定的に追加。

2 京都府の対応

○家きん農場

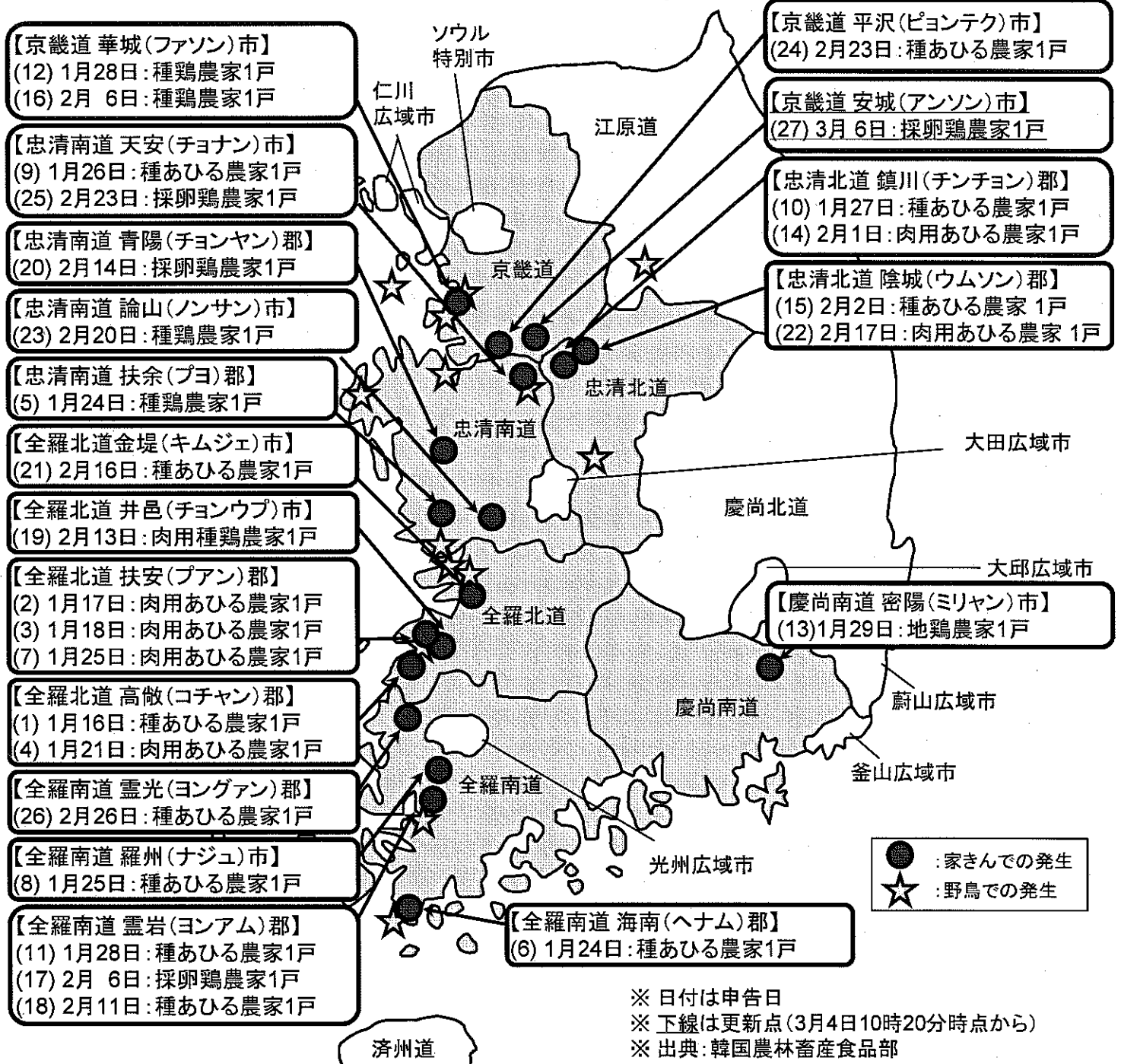
- ・1/17 家畜保健衛生所が、1,000羽以上の養鶏農場及び関係機関に対して、韓国で鳥インフルエンザを疑う事例が発生したことの情報提供とともに農場への侵入防止の徹底を発信済み。
- ・1/20 続発等の詳細情報とともに、不急の渡航の自粛の要請を発信済み。

○野鳥(対応レベル2への変更)

- ①京都府の対応マニュアルに基づく感染リスクの高い鳥類にトモエガモ(暫定的)を追加、死亡野鳥があった場合は1羽から簡易検査を実施。
- ②各広域振興局等は、第1次重点箇所のうち、渡り鳥100羽以上、若しくは感染リスクの高い鳥類が集団飛来するため池や河川等61箇所を巡視完了し、異常無し。
- ③府HPにおける対応レベルの変更

吉川森林保全課長	5020
奥野畜産課長	4980

韓国における高病原性鳥インフルエンザ (H5N8亜型)の発生状況 (2014年1月～)



【発生状況】(3月10日1時時点)
 ・韓国当局の公表している発生件数: 27件
 ・他に、発生農場周囲121農場、疫学関連12農場においてH5N8鳥インフルエンザが確認。

【野鳥での発生・対応状況】

1 野鳥検査(15市・道、371件(3月10日1時時点))
 ・陽性合計: 34件(トモエガモ10件、ヒシクイ3件、オオバン1件、マガモ5件、マガン2件、オオハクチョウ1件、コガモ2件、カルガモ1件、カイツブリ1件、糞便等8件)

2 対応
 ・野鳥の検出地点から10km内の家きん農場の移動制限措置、30km内の家きん農場の臨床調査、周辺道路・家きん農場の消毒

【防疫対応状況】

1 殺処分(3月10日時点)
 ・殺処分完了: 860万8千羽(363戸)
 ・殺処分予定: 42万9千羽(19戸)
 ・発生農場、疫学関連農場、各発生農場周囲の農場(あひる農場及び鶏農場: 危険地域(3km)内を対象)

2 現在の対応状況
 ・渡り鳥の飛来地周辺農場の遮断防疫の強化(消毒・出入り制限等)
 ・全ての畜産施設での、出入り車両の洗浄・消毒を必須とする(特に畜産糞尿車等の定期的に入出りする車両)
 ・家きんの分譲による伝播を防ぐため、死亡率の増加・産卵率の低下等の鳥インフルエンザを疑う所見の迅速な申告を徹底
 ・地方自治体による、家きんの出荷時の臨床検査及び農家での調査を強化(出荷前臨床検査を1回→3回、簡易検査キットの使用)